



発行所
社団法人 国民文化研究会
(九州←→東京←→全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

新たな「有職者会議」をスタートさせよ！

— 悠久なる皇統保持のために！ —

磯貝保博

通常国会の開会を間近に控へた一月十四日、東京・日比谷公園で「皇室典範改悪阻止！国民総決起集会」(草莽囂起の会・主催)が開かれ、雨の中、国文研会員の友人と共に足を運んだ。

悪天候にも拘らず、千名を超える人々が集り、「有職者会議の報告」をベースとする皇室典範改定案を上程させてはならないとの思ひが会場内には溢れてゐた。集会後、参加者はデモ行進をして都民に改悪阻止を訴へた。

さらには、国会が始った一月三十一日には、思ひを同じくする他団体の人達とともに、議員会館の各部屋を訪ね「皇室典範改定案の拙速なる国会提出に反対してもらひたい」と説いて廻った。国会議員から同意の署名をいただくためである。既に、小泉純一郎首相が二十日の施政方針演説で、

弁の中で、「よく議論すれば多くは賛成に回ると思ふ」と言ひ、あくまで今国会での成立にこだはる姿勢を見せてゐた。しかしながら、与党だけでなく、野党・民主党内にも、なぜそんなに急がなければならぬのかの声が出はじめて、我々が議員会館の各部屋をめぐったことも少しは力になったのかと感じつつも、国会の行方が心配でならなかった。

そんな矢先、二月七日午後、秋篠宮妃紀子様ご懐妊のニュースが流れたのだった。まさに天佑と申すべきか、その後首相が改定案の今国会への提出を断念したことは周知の通りである。しかし、これで安心するわけにはいかない。「安定的な皇位継承のため」を前面に出して「女系天皇」容認の世論作りを目指すマスコミや政府筋の動向は要注意である。

そもそも「有職者会議」は首相の私的諮問機関といふが、誰がどういふ方針で人選をしたのかが曖昧で不明確である。拙速にすぎた有職者会議の報告書をひとまづ凍結して、全く「新しい有職者」によって、歴史的経緯を最大限尊重することを確認した上で、やり直してもらひたい。男系の皇統保持のため、あらゆる可能性を検討してほしい。憲法改正も教育基本法改正も

重大だが、皇位継承は国柄にかかはる最重要の事項である。

帝国憲法における皇室典範は「帝国議会の議を経るを要せず」(第七四条)とあり、皇室のいはば家法として独立した存在であった。改正の必要がある時は皇族会議及び枢密顧問の審議に諮られることとなつてゐた。ところがGHQによつて変へられ、現憲法下では国会で取り扱ふ一つの法規定にすぎなくなつてゐる。現皇室典範の位置付けも含め、いま一度旧皇室典範の内容を踏まへた「本来の皇室典範」にすべきである。

戦後は占領政策によつて、歴史認識の断絶が意図的に企てられた。マスコミは日本の皇室と外国の王室を同一視して、憧れの的に持てはやすことあるが、皇室と国民の関係は本来どうあるべきかについて、ほとんど触れようとしてゐない。

陛下は「国民と苦楽を共にすること」に努め、国民の幸せを願ひつつ務めを果たしていくことが、皇室の在り方として望ましい。旨を仰つた(昨年のお誕生日に際しての記者会見でのお言葉)。勿体ないことである。陛下のお気持ちに背かぬ国民の一人となれるやう日々心したい。

(本会副理事長・音羽建物(株)顧問)